



第26期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時



2026年3月26日(木曜日)
午前10時

開催場所



大阪市北区梅田3丁目2番2号
(JPタワー大阪)

大阪ステーションホテル 7F
THE BALLROOM

株主の皆様へのお知らせ

株主総会当日、ご出席株主様へのお土産の配布はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 MonotaRO

証券コード：3064

お客様への提供価値を磨き上げ、 競争優位性をより一層強化します

代表執行役社長 田村 咲耶



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より多大なご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。近年の産業界は、人手不足や世界情勢の不安定化など、多くの課題に直面しています。こうした環境だからこそ、当社は間接資材調達の変革を通じてお客様の「時間価値」を高め、生産性向上に貢献することが、産業界における当社の重要な役割であると深く認識しています。これを全うすべく、サービスの向上と競争優位性の一層の強化を進めています。

2025年度の振り返り：当年度は、売上高3,338億円（前年同期比15.9%増）、営業利益461億円（同24.6%増）を計上し、いずれも過去最高を達成しました。

国内事業では、顧客事業規模別アプローチ（次頁参照）を引き続き推進しています。中小事業者・個人事業主向け（Small/Mid）の「MonotaRO.com事業」では、インターネット広告、メール、郵送チラシ、架電といった顧客生涯価値（LTV）に基づく統合的なマーケティング活動を強化しました。さらに、紙カタログを約3年ぶりに発行し、お客様と商品との接点を増やしたことが、新たな需要喚起につながりました。

大企業向け（Mid/Large）の「エンタープライズ事業」では、売上高は前年同期比20%超えの高い成長率を維持しています。しかしながら、下期には計画値との乖離も生じました。この点を真摯に受け止め、新規システム連携契約企業のオンボーディング強化や営業活動の型化を通じ、拠点浸透率向上とエンドユーザー拡大を進めます。

物流基盤では、2028年に稼働予定の水戸ディストリビューションセンター建設が予定どおりに進行中です。

海外事業では、韓国子会社が営業黒字化を達成するなど、収益構造の強化が進んでいます。

2026年度に向けた取り組み：競争優位性をさらに強固にすべく、特に5つの施策に注力してまいります。

(1) エンタープライズ事業での営業型化を通じたエンドユーザー拡大 (2) MonotaRO.com事業におけるダイレクトマーケティングのスケール化・高度化の実行 (3) カテゴリー軸でのシェア拡大施策の実行 (4) 中長期的なフルフィルメント能力向上 (5) AI時代における競争優位性向上

特に、AIをはじめとする目覚ましく進化する技術を積極的に活用し、お客様の利便性向上につなげてまいります。

当社は、「資材調達ネットワークを変革する」という企業理念のもと、社員一丸となって産業社会の課題解決に挑み続けます。さらなる飛躍を目指すMonotaROに、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

事業内容

間接資材調達のプラットフォームとして、お客様の手間や時間を省き効率化を促進するサービスを提供しています。

2,885万点超えの品揃え

インターネットの強みを活かし、ロングテール商品もきめ細かく取り揃え、お客様の多様なニーズにお応えします。

物流オペレーションの省力化

棚搬送ロボットを1,300台以上導入し、物流オペレーションの省力化を実現。約68.8万点の在庫を保有し、早期に正しくお届けするためのサービス向上に取り組んでいます。

高度なパーソナライゼーション

高度な商品検索・商品推薦のシステムを自社開発しています。お客様一人ひとりに合わせた結果を表示し、お客様満足度の向上を追求しています。

当社の
強み

フルスタック EC カンパニー

コールセンター、商品採用、物流、マーケティング、データサイエンス、IT などの多くの業務・システムを自社・共同開発、自社運用することで、迅速なサービス改善を実現しています。

市場分析と当社現状のアップデート

当社は日本の間接資材の市場規模は約8兆~10兆円と推定しており、そのうち半分以上は顧客事業の売上規模が300億円以上のLarge層が占めると見えています。顧客規模別の分析を進め、傾向に沿った有用な販売促進活動を行い、売上・利益の拡大につなげています。

顧客の事業規模別アプローチ

- Micro~Mid：顧客生涯価値(LTV)期待値の計算に基づいて、新規顧客の獲得、獲得顧客の定着化、定着後顧客のLTV拡大を最適化する
- Mid~Large：エンタープライズモノタロウの新規連携先の拡大、拠点浸透によるエンドユーザー獲得/エンドユーザー単価増

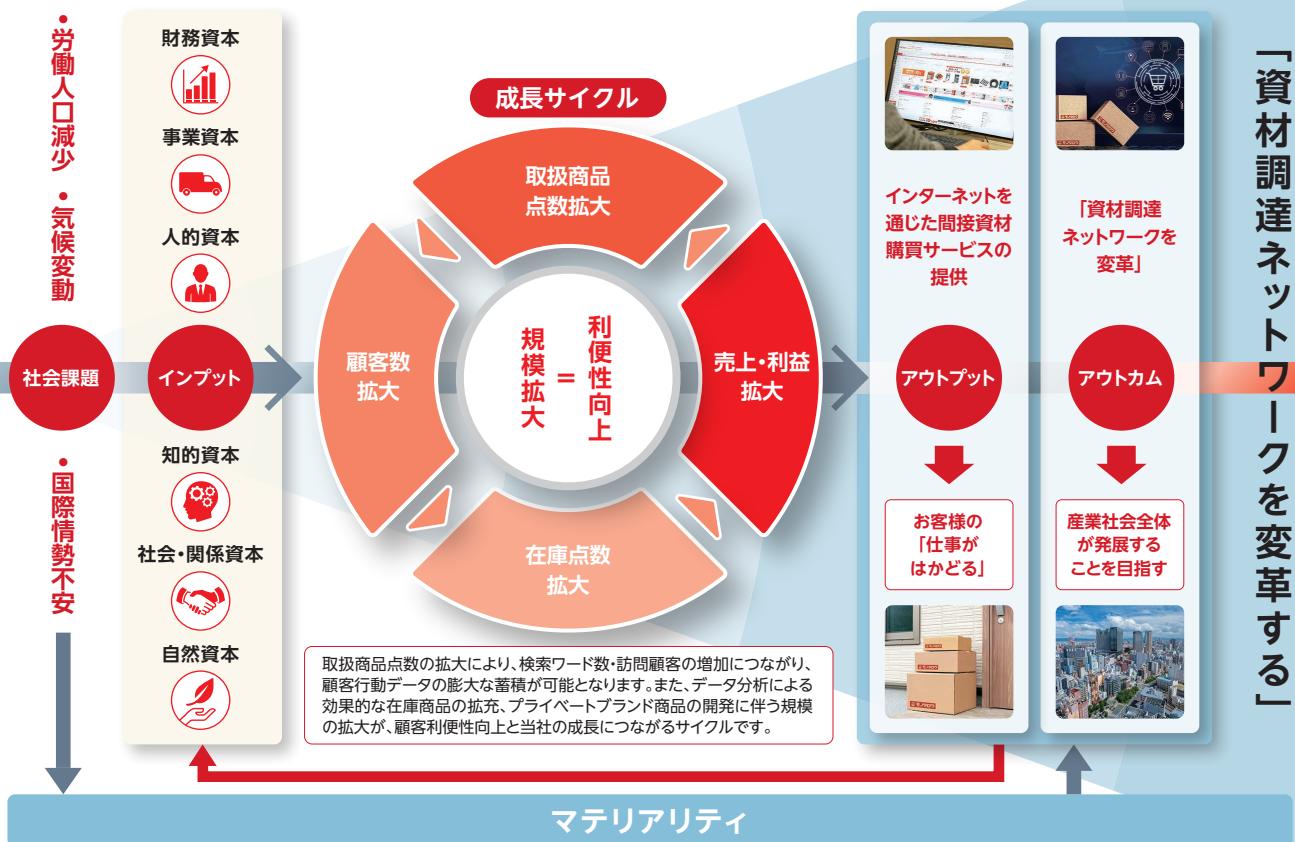
事業	顧客セグメント	国内市場規模	エンタープライズ事業 連携企業数*	2025年施策	2026年 (2025年施策の継続+追加施策)
MonotaRO .com事業	Micro (個人事業主、一般消費者)	—	—	MonotaRO.com事業 ● 広告ロジック改善・新販促基盤・チラシ・架電施策による新規獲得・定着率改善 ● インドIT開発拠点設置による販促基盤の強化 ● カタログ再発刊による初購入カテゴリ増	MonotaRO.com事業 ● 顧客ステータス・LTVに基づいた、販促施策投下により、新規顧客獲得・定着・初購入カテゴリ拡大促進 ● 販促基盤の機能強化による、統合マーケティング高度化
	Small (売上20億円未満の法人等)	約1.5~2.5兆円 (約460万社)	673社 (+101)	● カタログ再発刊による初購入カテゴリ増 ● オフィス関連用品需要増への対応	● 初購入カテゴリ拡大に向け、カタログ第二弾発刊(3月)と継続発刊化
エンター プライズ 事業	Mid (売上300億円未満の法人等)	約1.5~2.5兆円 (約6.5万社)	3,473社 (+414)	エンタープライズ事業 ● 事業規模100億円以上の新規接続活動を強化 ● ONE SOURCE Lite接続企業向けに、新たにチラシ・キャンペーン販促を実施	エンタープライズ事業 ● 事業規模100億円以上の新規接続・オンボード営業活動を、顧客事業規模/業種別に最適化
	Large (売上300億円以上の法人等)	約5~6兆円 (約6,600社)	1,842社 (+177)	● 既存企業向け営業活動(拠点浸透によるエンドユーザー獲得)	● 既存企業の拠点利用率向上/エンドユーザー拡大に向けた営業施策の型化と生産性向上 ● 大口顧客のアカウント営業体制の強化 ● エンドユーザー向けダイレクトマーケティング機能/サービス機能開発強化

* 2025年12月末の、モノタロウONE SOURCE LiteもしくはモノタロウPunchout連携済かつエンドユーザーが5名以上登録している納品先企業数。()は前年からの増加数

■ 価値創造プロセス

- MonotaROは「成長サイクル」を回して事業規模を拡大し、事業者のお客様の間接資材調達プロセスの生産性向上を通じ、お客様に「時間」という価値を提供しています。
- 時間は誰にとっても有限です。当社は、お客様が当社のサービスを利用することで「時間価値を高める」という変革を促し、「人手不足」や「本業にかかる時間不足」の課題を改善することに貢献しています。
- 「資材調達ネットワークを変革する」という企業理念のもと、変革の連鎖、価値提供の連鎖によって、産業社会全体が発展することを目指し、MonotaROは行動していきます。

時間価値の提供



MonotaROの「競争優位性」と「実績」

6つの競争優位の組み合わせと基盤による、価値の創出と実績

価値 仕事がかどる >> 時間の価値向上 >> 生産性向上 >> 変革 >> 変革の連鎖 >> 産業界の発展



※1 RPA: ソフトウェアロボットによる定型業務の自動化

※2 実績: 単体の詳細は「事業報告」のページをご確認ください。

※3 連携企業数: 社数の算定定義を見直しました。詳細は2ページの注釈をご確認ください。

子会社「MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA」を設立

2025年4月、インド・チェンナイ市に当社初のテックセンター（IT開発拠点）を設立し、同年9月12日付で「MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED」として稼働を開始しました。

本子会社の設立により、自社システムの開発体制を強化するとともに、優秀なエンジニアの安定的な確保を図ります。将来的には、マーケティング分野における技術的知見の蓄積およびグループ各社への展開を見込んでいます。



カタログ再発刊

～ Red Book vol.19 【物流/保管/梱包/テープ編】～

お客様と商品との接点拡大を目的に、2022年以降停止していた紙カタログの発行を再開しました。

再発刊後、既存顧客の需要喚起につながっています。今後は当該カタログの増刷に加え、別カテゴリにおけるカタログの再発刊も検討・推進してまいります。



水戸ディストリビューションセンターの工事進捗

2025年5月に起工式を実施し、同年7月に鎮め物の儀を執り行いました。

2025年12月時点では、基礎工事が概ね計画どおり進捗しています。



子会社「新三光マスク株式会社」を設立

新三光マスク株式会社は、三光化学工業製の防毒マスク・各種吸収缶・防じんマスクの製造・販売・開発事業を承継する目的で設立した子会社です。呼吸用保護具の製造および販売を主事業とします。

当社は同社より防毒マスク製品および防じんマスクの供給を受け、モノタロウブランド商品として販売する予定です（2026年春開始予定）。



主な外部評価（2026年1月末時点）

主な外部評価（グローバル）

MSCI ESG RATINGS	AA
FTSE ESG Score	3.5
CDP Score	B-Rating
Rated	Low Risk

主な指数組み入れ

MSCI	<ul style="list-style-type: none"> ACWI (IMI, ACWI) JAPAN EMPOWERING WOMEN (WIN) WORLD SCREENED WORLD ESG ENHANCED FOCUS CTB WORLD LOW CARBON SRI SELECTION JAPAN SCREENED
FTSE	<ul style="list-style-type: none"> FTSE JPK Blossom Japan Index FTSE JPK Blossom Japan Sector Relative Index FTSE4Good Index Series
JPK	<ul style="list-style-type: none"> JPKプライム150指数 日経連続増配銘柄指数

主な外部認定（国内）



プラチナえるぼし
女性の活躍推進の取り組みが優れた企業として最高位の認定



プラチなくるみん
佐賀県子育てでの貢献を表彰する優れた企業として最高位の認定

新商品・新サービス

モノタロウ

ブレーキ&パーツリナー
ウルトラストロング2Way



イテオシト

強力噴射で
速攻洗浄



購入先・ブランド問わず対応します！
計測器・測定器
校正サービス

～株主総会ライブ中継のご案内～

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 中継日時

2026年3月26日（木曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※自然災害や感染症の拡大等により、ライブ中継が実施できなくなる可能性がございます。中継の可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト (<https://corp.monotaro.com/>) 等によりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

視聴方法につきましては、別紙「株主総会ライブ中継のご案内」に記載しておりますので、そちらをご確認ください。

3. 株主総会ライブ中継にかかるとご留意事項

- ①インターネットによりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネットによるライブ中継を通じて、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、インターネット又は書面（郵送）によりお願い申し上げます。
- ②インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

その他システムに関するご不明点に関しましては、FAQサイトをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

4. 事前質問の受付

株主番号及び株主様氏名をご記入のうえ、以下のメールアドレスあてに、ご送信ください。
事前質問受付アドレス sokai2026@monotaro.com（受付期限 2026年3月23日（月曜日）午後6時00分まで）

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様に関心の高い事項につきましては、第26期定時株主総会にて取りあげさせていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

株 主 各 位

証券コード 3064
2026年3月5日

大阪市北区梅田三丁目2番2号

株式会社 **MonotaRO**

代表執行役社長 **田村 咲耶**

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年3月26日(木曜日) 午前10時				
2. 場 所	大阪市北区梅田三丁目2番2号 (JPタワー大阪) 大阪ステーションホテル 7F THE BALLROOM (ザ ボールルーム)				
3. 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件
報告事項	1. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件				
4. 議決権行使についてのご案内	後記の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。				

5. 電子提供措置に関する事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、末尾記載の当社ウェブサイトのほか、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第26期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://s.srdb.jp/3064/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「MonotaRO」又は「コード」に当社証券コード「3064」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、末尾記載の当社ウェブサイト及び上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

なお、交付書面には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

また、株主総会当日のご出席にあたり、サポートが必要な株主様は、準備の都合上、2026年3月23日（月曜日）午後6時00分までに下記までご連絡ください。

メールアドレス sokai2026@monotaro.com

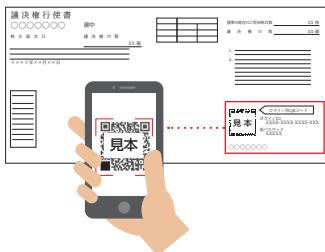
当社ウェブサイト <https://corp.monotaro.com/>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第26期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 18円 配当総額 8,944,469,064円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年3月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、経営の監督機能の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況	
1	鈴木 雅哉	男性	取締役会長 代表執行役 報酬委員	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージ ングディレクター	再任
2	田村 咲耶	女性	取締役 代表執行役社長	—	再任
3	岸田 雅裕	男性	取締役 指名委員会委員長 報酬委員	合同会社INTEGRITY 代表社員	再任 社外 独立
4	伊勢 智子	女性	取締役 監査委員会委員長 指名委員	TMI総合法律事務所 パートナー 弁護士 株式会社キリン堂ホールディングス 社外監査役	再任 社外 独立
5	三浦 洋	男性	取締役 監査委員	公認会計士三浦洋国際マネジメン ト事務所 所長 公認会計士 トヨタ紡織株式会社 社外監査役 オムロン株式会社 社外監査役	再任 社外 独立
6	中島 潔	男性	取締役 指名委員 報酬委員	マクニカホールディングス株式会社 特別相談役 株式会社マクニカ 特別相談役	再任 社外 独立
7	Peter Kenevan	男性	取締役 監査委員	ローム株式会社 取締役 上席執行役員 財務、サス テナビリティ担当	再任 社外 独立
8	大村 佳也子	女性	—	—	新任 社外 独立
9	小川 恭範	男性	—	セイコーエプソン株式会社 取締役会長	新任 社外 独立
10	Abe Thomas	男性	—	W.W.Grainger, Inc. グループ・バイス・プレジデント カスタマーストラテジー、セール スオペレーションズ&イネーブル メント、マーケティング&プライ シング	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

すず き
鈴木

まさ や
雅哉

(1975年7月24日生) 性別：男性

再任



所有する当社株式の数

1,265,847株

担当

報酬委員

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1998年4月 住友商事株式会社 入社
2000年11月 当社 出向 システムチーム課長
2006年3月 住友商事株式会社 新素材・特殊鋼貿易部
2006年5月 楽天株式会社 第二EC事業本部
2006年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティングチーム長
2007年4月 当社 マーケティング部長
2008年3月 当社 執行役 マーケティング部長
2011年8月 株式会社K-engine 取締役
2012年3月 当社 取締役代表執行役社長
2013年1月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事 (現任)
2016年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia (現 PT MONOTARO INDONESIA)
取締役 (現任)
2018年2月 卓易隆電子商務 (上海) 有限公司 董事長
2018年7月 株式会社スマレジ 社外取締役
2020年2月 W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター (現任)
2020年11月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 (現任)
2022年8月 株式会社アルダグラム 取締役 (現任)
2024年1月 当社 取締役代表執行役会長
2025年3月 当社 取締役会長代表執行役 (現任)

取締役候補者とする理由

2012年より代表執行役として当社の経営をけん引し、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有しており、執行役兼務取締役として十分な役割を果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たむら
田村さくや
咲耶

(1982年8月5日生) 性別：女性

再任



所有する当社株式の数

32,389株

担当

-

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

2007年4月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ 入社
 2010年4月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 入社
 2020年3月 当社 入社
 2021年4月 当社 サプライチェーンマネジメント部門長
 2022年3月 当社 執行役 サプライチェーンマネジメント部門長
 2023年3月 当社 常務執行役 サプライチェーンマネジメント部門長
 2023年6月 当社 常務執行役 サプライチェーンマネジメント部門長兼BPM推進室長
 2024年1月 当社 代表執行役社長
 2024年3月 当社 取締役代表執行役社長 (現任)
 2025年5月 MONO1X TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED
 (現 MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED) 取締役 (現任)
 2025年10月 物太郎 (上海) 貿易有限公司 董事 (現任)
 2025年11月 株式会社アルダグラム 取締役 (現任)
 2025年11月 新三光マスク株式会社 取締役 (現任)

取締役候補者とする理由

当社入社以来、サプライチェーンマネジメントを中心に経営を執行し、2024年からは代表執行役社長として当社の経営をけん引しており、執行役兼務取締役として十分に役割を果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

きしだ
岸田まさひろ
雅裕

(1961年3月30日生) 性別：男性

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

担当

指名委員会委員長
報酬委員

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1983年4月 株式会社パルコ 入社
 1992年5月 株式会社日本総合研究所 入社
 1996年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社
 (現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) 入社
 2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 パートナー
 2006年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社
 (現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) パートナー
 2012年3月 当社 取締役 (現任)
 2013年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー
 2014年1月 同社 代表取締役
 2018年1月 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー
 2021年1月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッド 日本における代
 表者
 2023年7月 合同会社INTEGRITY 代表社員 (現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営コンサルタントとしての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

4

いせ
伊勢ともこ
智子

(1978年6月18日生) 性別：女性

再任

社外

独立



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

2004年10月 弁護士 登録
TMI総合法律事務所 入所
2014年8月 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP入所
2015年6月 TMI総合法律事務所 復帰
2019年1月 同事務所 カウンセル
2020年3月 当社 取締役 (現任)
2021年11月 TMI総合法律事務所 大阪オフィス カウンセル
2022年1月 TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー
2022年9月 株式会社キリン堂ホールディングス 社外監査役 (現任)
2026年1月 TMI総合法律事務所 パートナー (現任)

所有する当社株式の数

0株

担当

監査委員会委員長
指名委員

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

候補者番号

5

みうら
三浦ひろし
洋

(1959年4月16日生) 性別：男性

再任

社外

独立



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1985年4月 英和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所
1989年8月 公認会計士 登録
1992年2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所 赴任
2006年6月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員
2009年7月 KPMG ロンドン事務所 赴任 (EMA欧州GJP統括)
2013年10月 有限責任あずさ監査法人 専務理事
2019年7月 同監査法人 専務役員
2021年6月 株式会社丸和運輸機関 (現 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社) 社外監査役
2021年7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長 (現任)
2021年11月 オリックス不動産投資法人 執行役員
2022年3月 当社 取締役 (現任)
2022年6月 トヨタ紡織株式会社 社外監査役 (現任)
2024年6月 オムロン株式会社 社外監査役 (現任)

所有する当社株式の数

0株

担当

監査委員

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は公認会計士としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

6

なかしま
中島

きよし
潔

(1955年3月13日生) 性別：男性

再任 社外 独立



所有する当社株式の数

0株

担当

指名委員
報酬委員

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

- 1981年4月 株式会社マクニカ 入社
- 1991年5月 同社 取締役コンポーネント第1事業部長
- 1999年4月 同社 取締役ネットワーク事業部長
- 2003年6月 同社 常務取締役
- 2004年3月 マクニカネットワークス株式会社 (現 株式会社マクニカ ネットワークスカンパニー) 代表取締役社長
- 2005年4月 株式会社マクニカ 取締役副社長
株式会社アルティマ (現 株式会社マクニカ アルティマ カンパニー) 代表取締役社長
- 2008年6月 株式会社マクニカ 代表取締役社長
- 2015年4月 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現 マクニカホールディングス株式会社) 代表取締役社長
- 2019年6月 株式会社マクニカ 代表取締役会長
マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現 マクニカホールディングス株式会社) 代表取締役会長
- 2021年6月 株式会社マクニカ 取締役会長
マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現 マクニカホールディングス株式会社) 取締役会長
- 2024年3月 当社 取締役 (現任)
- 2025年6月 マクニカホールディングス株式会社 特別相談役 (現任)
株式会社マクニカ 特別相談役 (現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営者としての豊富な知見・経験を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

7

ピーター・ケネバン

Peter Kenevan

(1964年6月28日生) 性別：男性

再任 社外 独立



所有する当社株式の数

0株

担当

監査委員

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

- 1995年6月 カリフォルニア州弁護士 登録
- 1995年9月 McKinsey & Company, Inc. 入社
- 2000年6月 同社 東京オフィス パートナー
- 2012年6月 同社 東京オフィス シニアパートナー
- 2021年4月 PayPal Pte.Ltd. 日本事業統括責任者 VP
- 2022年6月 ローム株式会社 社外取締役
- 2025年3月 当社 取締役 (現任)
- 2025年8月 ローム株式会社 取締役 上席執行役員 財務、サステナビリティ担当 (現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタント及び事業会社の日本事業責任者として、企業経営やファイナンス等に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営コンサルタント及び事業会社の日本事業責任者としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

8

おおむら

大村

かやこ

佳也子

(1960年11月1日生) 性別：女性

新任

社外

独立



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1986年4月 株式会社神戸製鋼所 入社
2001年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
2009年1月 同社 クラウドコンピューティング事業 企画担当部長
2013年1月 同社 金融事業部 企画部長
2014年4月 オービー工業株式会社 代表取締役副社長
2017年4月 同社 代表取締役社長
2025年4月 マブチオービーギアシステム株式会社 顧問

所有する当社株式の数

0株

担当

—

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

ITに関する高度な知見及び経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営者としての豊富な知見・経験を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

9

おがわ

小川

やすのり

恭範

(1962年4月11日生) 性別：男性

新任

社外

独立



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1988年4月 セイコーエプソン株式会社 入社
2017年4月 同社 ビジュアルプロダクツ事業部長
2017年6月 同社 執行役員
2018年6月 同社 取締役 執行役員 ビジュアルプロダクツ事業部長
2018年10月 同社 取締役 執行役員 ビジュアルプロダクツ事業部長兼技術開発本部長
2019年4月 同社 取締役 執行役員 技術開発本部長
2019年6月 同社 取締役 常務執行役員
ウエアラブル・産業プロダクツ事業セグメント担当兼技術開発本部長
2020年4月 同社 代表取締役社長
2025年4月 同社 取締役会長 (現任)

所有する当社株式の数

0株

担当

—

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営者としての豊富な知見・経験を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

10

エイブ・トーマス

Abe Thomas

(1982年11月11日生) 性別：男性

新任



所有する当社株式の数

0株

担当

—

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

2004年7月 Merrill Lynch 入社
 2008年1月 同社 アシスタント・バイス・プレジデント
 2010年7月 A.T.Kearney 入社
 2015年1月 同社 プリンシパル
 2015年7月 W.W.Grainger, Inc. 入社
 2019年9月 同社 バイス・プレジデント マーチャンダイジング担当
 2022年8月 同社 バイス・プレジデント マーケティング担当
 2023年9月 同社 グループ・バイス・プレジデント
 カスタマーストラテジー、セールスオペレーションズ&イネーブルメント、マーケティング&プライシング (現任)

取締役候補者とする理由

経営コンサルタントとしての専門的な知識と豊富な経験及び当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.における顧客戦略、セールスオペレーション及びマーケティングなど多岐にわたる部門の統括経験を有しており、これらを当社の経営に生かしていただきたいため新たに取締役に選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.から派遣されております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者鈴木雅哉及びAbe Thomas (エイブ・トーマス) の各氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.の業務執行者であり、その地位及び担当につきましては、前記「略歴及び地位 (重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。
 3. 取締役候補者伊勢智子氏の戸籍上の氏名は、田中智子であります。
 4. 取締役候補者大村佳也子氏の戸籍上の氏名は、宮澤佳也子であります。
 5. 当社は、取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、三浦洋、中島潔及びPeter Kenevan (ピーター・ケネバン) の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額です。取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、三浦洋、中島潔及びPeter Kenevan (ピーター・ケネバン) の各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額といたします。
 また、取締役候補者大村佳也子及び小川恭範の各氏の選任が承認された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について填補することとしております (ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因する場合を除きます)。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回2027年3月の更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、三浦洋、中島潔、Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)、大村佳也子及び小川恭範の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、三浦洋、中島潔及びPeter Kenevan (ピーター・ケネバン) の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者大村佳也子及び小川恭範の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 8. 社外取締役の在任年数は、本総会終了の時をもって岸田雅裕氏14年、伊勢智子氏6年、三浦洋氏4年、中島潔氏2年及びPeter Kenevan (ピーター・ケネバン) 氏1年となります。
 9. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末 (2025年12月31日) 現在の株式数を記載しております。また、持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以上

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

本表は、各取締役候補者に対して特に期待する分野であり、各取締役候補者が有する全てのスキルを示すものではありません。

氏名	企業の CEO ・ 経営 トップ	マーチャンダイジング・ マーケティング・セールス	調達・サプライチェーン・ オペレーションマネジメント	I T ・ デジタル	リスクマネジメント・法務	財務 ・ 会計
鈴木 雅哉	当社の事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行する能力を有しております					
田村 咲耶						
岸田 雅裕		●				
伊勢 智子					●	
三浦 洋					●	●
中島 潔	●	●				
Peter Kenevan				●		●
大村 佳也子	●			●		
小川 恭範	●	●				
Abe Thomas		●	●			

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復の動きが見られました。しかし一方で、不安定な国際情勢を背景とした原材料価格の高騰や、金融政策の不確実性など、先行き不透明な状況が続いています。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に表示するための検索エンジン最適化(SEO)の取り組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや顧客ごとに掲載商品を最適化した郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売等による販促活動を積極的に展開するとともに、テレビCMを放映し更なる認知度向上に努めました。

また、より利便性の高い顧客フルフィルメント・サービスの実現に向けて、間接資材調達の効率化と迅速かつ確実な商品のお届けに努めており、置き配サービスの対象を拡大、配送日時の指定サービスの実施、平日17時までのご注文で最短当日出荷の対象地域の拡大に取り組んでおります。当連結会計年度においては、平日17時までのご注文で最短当日出荷の対象地域を42都府県に拡大いたしました。

商品戦略においては、顧客の多様なニーズに対応するため、ウェブサイトでの取扱商品点数の継続的な拡充に取り組んでいます。加えて、プライベートブランド商品の開発も推進しています。当連結会計年度末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約2,885万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約68.8万点を取り揃えました。

一方、エンタープライズ事業に関しましても、新規連携企業の獲得に向けた営業活動の展開及び、既存顧客拠点浸透・利用拡大を通じて、顧客数、売上ともに順調に拡大いたしました。

これらの施策により、当社は、当連結会計年度中に1,114千口座の新規顧客を獲得し、当連結会計年度末現在の登録会員数は11,262千口座となりました(注)。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.等、各子会社においてインターネット広告の出稿を中心とした積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は333,880百万円(前期比15.9%増)、営業利益は46,192百万円(前期比24.6%増)、経常利益は46,057百万円(前期比23.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は32,434百万円(前期比23.1%増)となりました。

(注) 口座数は単体の数値であります。

(2) 設備投資の状況

水戸ディストリビューションセンターの新規建設や既存のディストリビューションセンターの増強、顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェア開発を中心に23,928百万円の設備投資を行いました。

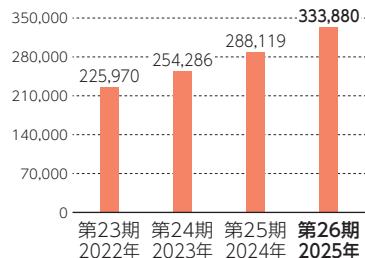
なお、所要資金は、自己資金及び長期借入金を充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

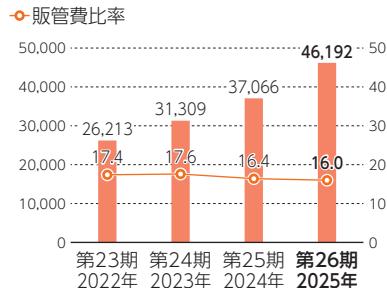
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として13,000百万円の調達を行いました。

ご参考 連結ハイライト

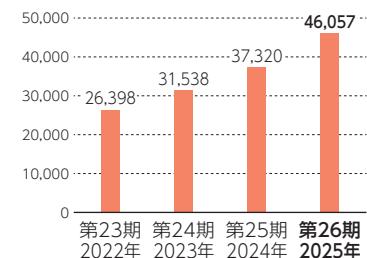
売上高※1 (百万円)



営業利益／販管費比率 (百万円／%)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



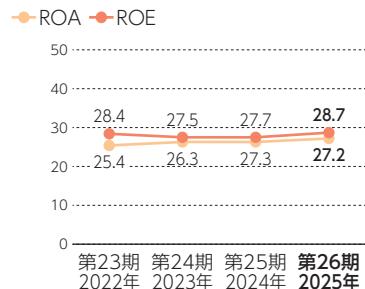
1株当たり当期純利益※2 (円)



1株当たり配当額※2 (円)



総資産経常利益率 (ROA) / 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産額※2 (円)



※1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

※2. 1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第23期 2022年12月期	第24期 2023年12月期	第25期 2024年12月期	第26期 2025年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	225,970	254,286	288,119	333,880
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,658	21,813	26,338	32,434
1株当たり当期純利益 (円)	37.55	43.90	53.01	65.27
総資産 (百万円)	111,737	128,352	145,028	193,243
純資産 (百万円)	72,621	86,982	104,267	122,933
1株当たり純資産額 (円)	145.11	173.94	208.64	246.53

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第23期 2022年12月期	第24期 2023年12月期	第25期 2024年12月期	第26期 2025年12月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	216,638	243,352	276,100	322,814
当期純利益 (百万円)	19,044	22,072	25,984	32,659
1株当たり当期純利益 (円)	38.33	44.42	52.29	65.73
総資産 (百万円)	110,781	127,332	144,304	194,293
純資産 (百万円)	73,637	88,253	105,790	126,022
1株当たり純資産額 (円)	148.13	177.55	212.84	253.58

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、同社は100%子会社であるGrainger Global Holdings, Inc.を通じて当社の株式を250,112,000株（総株主の議決権の数に対する所有割合50.34%）を間接的に所有しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NAVIMRO Co., Ltd.	17,000百万ウォン	100.0%	工場用間接資材の販売
PT MONOTARO INDONESIA	388,118百万ルピア	58.4%	工場用間接資材の販売
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED	43百万インド・ルピー	62.7%	工場用間接資材の販売
MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED	1万インド・ルピー	99.0%	システム開発
物太郎（上海）貿易有限公司	50万人民币元	100.0%	間接資材の検品及び調達支援
新三光マスク株式会社	50百万円	100.0%	呼吸用保護具の製造及び販売

(注) 1. IB MONOTARO PRIVATE LIMITEDは、2025年3月、4月及び5月に当社を引受先とする増資を行い、資本金は43百万インド・ルピーとなりました。

2. 重要な子会社が3社増加したのは、MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED、物太郎（上海）貿易有限公司及び新三光マスク株式会社を設立したことによるものであります。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、インターネットを通じた国内外の間接資材の販売におけるビジネスモデルの進化と、それを進化させるうえで必要となるサービスを展開するための成長投資により、中長期的に15%超の売上成長率と売上増加率を超える利益成長の実現を目指します。また、当社として認識する株主資本コストの水準を踏まえ、ROE30%以上の実現を目指して事業を推進してまいります。そのため、国内外での事業拡大に向け、技術革新とオペレーション進化への投資を行ってまいります。

①新規顧客の獲得と顧客生涯価値の向上

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き大きな成長の源泉となります。当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に表示させるための検索エンジン最適化（SEO）の取り組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させたデータと知見を活用して、今後も顧客獲得活動を積極的に展開いたします。また、商品検索傾向等から推論した顧客の生涯価値をベースに、マーケティングへ投下するリソースを最適化することで、顧客のご利用の定着率を向上することにより新規獲得顧客の生涯価値の向上を図ります。加えて、販促基盤を活用しチラシなどのプロモーションにより顧客の離脱防止を図るとともに、休眠顧客に対してはご利用再開を促すことにより、顧客基盤の拡大を図ります。

②エンタープライズ事業の戦略的拡大とサービス向上

大企業向けのエンタープライズ事業は、売上構成比の約3割を占め、当社グループの成長ドライバーとなっています。当社はより多くの大企業顧客に対して当社サービスの利用を促し、生産性の向上、ひいては競争力の向上に役立てていただけるように、積極的な営業活動を展開し、一層のサービス水準の向上に努めます。

③顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品は多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品を拡大させ、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと展開してまいります。また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増を基に、プライベートブランドを積極的に採用することにより、顧客に対して低価格かつ安定した品質の商品を提供し、当社グループの利益率改善にも努めてまいります。

④より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴い蓄積するデータを活用し、その分析を深めていくことで、より顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しい情報解析分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

⑤成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長する上では、物流センターにおける出荷能力の向上及び在庫商品の拡充による顧客への迅速かつ安定的な商品提供が不可欠であります。当社グループは、2017年から稼働している「笠間ディストリビューションセンター」に加え、2021年に「茨城中央サテライトセンター」、2022年に「猪名川ディストリビューションセンター」を開設しました。「水戸ディストリビューションセンター」の建設を進め、更なるオペレーションの効率化を推進してまいります。当社グループは、投資及びコストを適切にコントロールしつつ、より高い利便性を実現できる物流網を構築してまいります。

⑥海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、2013年に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。2016年に株式取得したインドネシア子会社であるPT MONOTARO INDONESIA及び2020年に株式取得したインド子会社であるIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDにつきましても、事業基盤の確立及び成長に向けた取り組みを一層推進してまいります。

⑦ ESG（環境・社会・ガバナンス）経営やSDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当社グループは、サステナビリティについての取り組みを強化するため、サステナビリティ委員会を設置し、資材調達ネットワークの変革による、事業者であるお客様の生産性向上に加え、当社における重要性和社会からの期待度の見地から、以下の5項目を重点課題として取り組んでまいります。

- a. 気候変動対策としての二酸化炭素排出量の削減
- b. 廃棄物削減・リサイクルを通じた資源循環型モデルの実現
- c. 環境や人権に配慮した産業社会の発展に向けたサプライヤーとの協調
- d. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- e. 環境配慮型商品の開発と提案

(7) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

インターネットを利用した間接資材の販売

(8) 主要な営業所（2025年12月31日現在）

① 当社

本社	大阪市北区梅田三丁目2番2号
笠間ディストリビューションセンター	茨城県笠間市平町1877番3
茨城中央サテライトセンター	茨城県東茨城郡茨城町中央工業団地3番8
猪名川ディストリビューションセンター	兵庫県川辺郡猪名川町差組字小谷101-1 プロロジスパーク猪名川1

② 子会社

NAVIMRO Co., Ltd.	大韓民国 ソウル特別市
PT MONOTARO INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー
MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 チェンナイ市
物太郎（上海）貿易有限公司	中華人民共和国 上海市
新三光マスク株式会社	神奈川県

(9) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,152名	102名増	35.2歳	4.6年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,627名を含んでおります。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。
 3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ102名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。
 4. 上記のほか、派遣社員460名が従事しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,558名	90名増	37歳	5.5年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,627名を含んでおります。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。
 3. 使用人数が前事業年度末に比べ90名増加したのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。
 4. 上記のほか、派遣社員296名が従事しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,000百万円
株式会社京都銀行	4,000百万円
株式会社三井住友銀行	3,000百万円
株式会社常陽銀行	2,000百万円

2. 株式に関する事項 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 675,840,000株

(2) 発行済株式の総数 501,361,000株

(3) 株主数 39,016名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC.	250,112,000株	50.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,475,000株	8.75%
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	11,200,492株	2.25%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	11,070,165株	2.23%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,959,400株	2.21%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	8,830,564株	1.78%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,320,535株	1.07%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UK AI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	4,576,913株	0.92%
MSIP CLIENT SECURITIES	4,488,844株	0.90%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	4,322,498株	0.87%

(注) 持株比率は自己株式 (4,446,052株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	32,693株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (2) 取締役及び執行役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び執行役の状況 (2025年12月31日現在)

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴木 雅哉	取締役会長 代表執行役 報酬委員	W.W. Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター
田村 咲耶	取締役 代表執行役社長	
岸田 雅裕	取締役 指名委員会委員長 報酬委員	合同会社INTEGRITY 代表社員
伊勢 智子	取締役 監査委員会委員長 指名委員	TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー 弁護士 株式会社キリン堂ホールディングス 社外監査役
鷺谷 万里	取締役 報酬委員会委員長	みずほリース株式会社 社外取締役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役
三浦 洋	取締役 監査委員	公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長 公認会計士 トヨタ紡織株式会社 社外監査役 オムロン株式会社 社外監査役
中島 潔	取締役 指名委員 報酬委員	マクニカホールディングス株式会社 特別相談役 株式会社マクニカ 特別相談役
Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)	取締役 監査委員	ローム株式会社 取締役 上席執行役員 財務、サステナビリティ担当
Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	取締役 指名委員	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント, マーチャンダイジング & サプライヤマネジメント
甲田 哲也	執行役副社長	
田浦 秀俊	専務執行役	PT MONOTARO INDONESIA 社長 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役兼CEO
普川 泰如	常務執行役	
北下 浩市	執行役 物流部門長	
勇木 洋平	執行役 経営管理部門長	
張 信鵬	執行役 データサイエンス部門長	

- (注) 1. 取締役岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋、中島潔及びPeter Kenevan（ピーター・ケネバン）の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当該事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鈴木 雅哉	取締役 代表執行役会長 報酬委員	取締役会長 代表執行役 報酬委員	2025年3月25日
中島 潔	取締役 監査委員	取締役 指名委員 報酬委員	2025年3月25日
Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)	—	取締役 監査委員	2025年3月25日

3. 当該事業年度中の執行役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
甲田 哲也	執行役副社長 経営管理部門長	執行役副社長	2025年1月1日
田浦 秀俊	常務執行役	専務執行役	2025年3月25日
普川 泰如	執行役 ECシステムエンジニアリング部門長	常務執行役 ECシステムエンジニアリング部門長	2025年3月25日
	常務執行役 ECシステムエンジニアリング部門長	常務執行役	2025年7月1日
勇木 洋平	経営監査室長	経営管理部門長	2025年1月1日
	経営管理部門長	執行役 経営管理部門長	2025年3月25日
張 信鵬	データサイエンス部門長	執行役 データサイエンス部門長	2025年3月25日

4. 監査委員である取締役三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋、中島潔及びPeter Kenevan（ピーター・ケネバン）の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の使用人を経営監査室に配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
7. 取締役伊勢智子氏の戸籍上の氏名は、田中智子であります。
8. 取締役鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里であります。

(2) 取締役及び執行役の報酬等

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

「資材調達ネットワークを変革する」という当社の企業理念に基づき、お客様の間接資材の購買を効率化し、安く手間をかけずにご購入いただけるサービス提供をさらに促進するものとするため、また企業の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとするために、報酬委員会の決議により、役員報酬ポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を策定しております。本ポリシーの概要は、以下のとおりです。

なお、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会で十分審議した結果に基づくものであり、報酬委員会は本ポリシーに沿うものであると判断しております。

（取締役について）

執行役を兼務しない取締役の報酬につきましては、独立性を維持し、業務執行と分離して経営を監視するため、固定報酬のみの支給としています。

報酬決定は、報酬委員会が決定しています。取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議には参加していません。

（執行役について）

イ. 役員報酬の基本方針

当社では、役員報酬について、以下の5点を基本方針として設計・運営を行います。

- ・ 当社の継続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであり、かつ当社の企業理念と行動規範に整合するものであること
- ・ 経営戦略及び会社業績目標の達成を強く動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・ 業績及び中長期的な取り組みを、役員報酬に反映したものであること
- ・ 株主と利益・リスクを共有し、株主価値向上の意識を高めるものであること
- ・ 報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性、透明性及び公正性が担保されたものであること

ロ. 報酬構成

当社執行役の報酬は、月次報酬及び株式報酬で構成されます。継続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬とするために、以下の考え方で構成比率を設定しています。

- ・ 業績向上及び企業価値向上に向けたインセンティブ付けとなるよう、年間報酬額に占める変動報酬（月次報酬の業績連動報酬、株式報酬）の比率を設定する
- ・ 役位ごとに適切な報酬構成比率を設定する

ハ. 月次報酬

月次報酬は固定報酬、業績連動報酬で構成されます。

固定報酬は各執行役が担う役割及び職責に対して支給を行うものとし、市場水準等を勘案し、役位・在任年数に応じて支給しています。

業績連動報酬は、連結営業利益の計画達成率と個人評価に基づき支給額を決定します。

ニ. 株式報酬

株式報酬は、中長期的な企業価値向上、また株主との価値共有への意識づけを図るためのインセンティブと位置付けており、執行役の役位に基づく基準額及び連結営業利益の成長額に基づき付与数を決定します。

毎年1回、譲渡制限付株式にて付与され、退任後に権利行使できる設計としています。

ホ. 報酬決定のプロセス

当社は、指名委員会等設置会社であり、執行役の報酬は報酬委員会が決定しています。報酬委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名により構成しています。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社内取締役	175	67	50	57	2
社外取締役	58	58	-	-	6
執行役	170	97	38	35	6
合計	405	223	88	92	14

- (注) 1. 期末現在の対象者は、社外取締役6名を含む取締役8名及び執行役6名であり、社内取締役は執行役を兼任しております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益の計画達成率であり、当連結会計年度に関する実績は当初見通し43,000百万円に対し46,192百万円(達成率107.4%)となりました。当該指標を選択した理由は、単年の業績向上へのインセンティブであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して会社業績評価と個人評価の結果に応じた支給率を乗じたもので算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式における割当ての際の条件等は「① 二. 株式報酬」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 役員退職慰労金につきましては、2018年1月12日開催の報酬委員会の決議により、廃止いたしました。2017年までに積み立てた額は退職時に支給いたします。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	岸 田 雅 裕	合同会社INTEGRITY 代表社員	当社は合同会社INTEGRITYとの間には特別の関係はありません。
社外取締役	伊 勢 智 子	TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー 弁護士 株式会社キリン堂ホールディングス 社外監査役	当社は株式会社キリン堂ホールディングスとの間には特別の関係はありません。TMI総合法律事務所は当社の取引先ですが、その取引額は、同事務所の収入及び当社の連結売上高の1%未満です。
社外取締役	鷺 谷 万 里	みずほリース株式会社 社外取締役 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役	当社はみずほリース株式会社との間に特別な関係はありません。JBCCホールディングス株式会社及び三菱商事株式会社は当社の取引先ですが、その取引額は、同社及び当社それぞれの連結売上高の1%未満です。
社外取締役	三 浦 洋	公認会計士三浦洋国際マネジメント 事務所 所長 公認会計士 トヨタ紡織株式会社 社外監査役 オムロン株式会社 社外監査役	当社は公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所との間には特別の関係はありません。トヨタ紡織株式会社及びオムロン株式会社は当社の取引先ですが、その取引額は、同社及び当社それぞれの連結売上高の1%未満です。
社外取締役	中 島 潔	マクニカホールディングス株式会社 特別相談役 株式会社マクニカ 特別相談役	当社はマクニカホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。株式会社マクニカは当社の取引先ですが、その取引額は、同社及び当社それぞれの連結売上高の1%未満です。
社外取締役	Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)	ローム株式会社 取締役 上席執行役員 財務、サステ ナビリティ担当	ローム株式会社は当社の取引先ですが、その取引額は、同社及び当社それぞれの連結売上高の1%未満です。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況				発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	報酬委員会	監査委員会	指名委員会	
社外取締役	岸田 雅裕	15回中 15回	4回中 4回	—	4回中 4回	当事業年度に開催された取締役会全てと報酬委員会全て、指名委員会全てに出席し、取締役会においては、主に経営コンサルタントとしての企業経営に関する専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	伊勢 智子	15回中 15回	—	19回中 19回	4回中 4回	当事業年度に開催された取締役会全てと監査委員会全て、指名委員会全てに出席し、取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役	鷲谷 万里	15回中 15回	4回中 4回	—	—	当事業年度に開催された取締役会全てと報酬委員会全てに出席し、取締役会においては、主に経営幹部としての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	三浦 洋	15回中 15回	—	19回中 19回	—	当事業年度に開催された取締役会全てと監査委員会全てに出席し、取締役会においては、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役	中島 潔	15回中 15回	2回中 2回	6回中 6回	3回中 3回	当事業年度に開催された取締役会全てと2025年3月25日までの監査委員会在任中に開催された監査委員会全て、2025年3月25日の取締役会にて選任されて以降に開催された報酬委員会全てと指名委員会全てに出席し、取締役会においては、主に経営者としての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	Peter Kenevan (ピーター・ケネバン)	11回中 11回	—	13回中 13回	—	2025年3月25日開催の定時株主総会にて選任されて就任後、当事業年度に開催された取締役会全てと監査委員会全てに出席し、取締役会においては、主に経営コンサルタント及び事業会社の日本事業責任者としての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) いずれかの取締役が会議場に来場できない場合は、ウェブ会議の形式をとっております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、執行役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者はその業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因する場合など、一定の免責事由を設けております。

④報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
社外取締役	6名	58百万円

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり18.0円とし、中間配当金15.0円と合わせた年間配当としては、1株当たり33.0円といたします。

また、内部留保につきましては、ROE30%以上の水準を目指しつつ、15%を超える売上成長（利益成長はそれを超えるもの）を実現していくための成長投資、又は投資を行わない場合には、自己株式取得による株主還元を用いていくことといたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	123,116
現金及び預金	47,293
受取手形及び売掛金	41,384
電子記録債権	1,229
商品	21,321
未着商品	929
貯蔵品	186
未収入金	9,404
その他	1,541
貸倒引当金	△173
固定資産	70,127
有形固定資産	54,958
建物	13,499
構築物	460
機械及び装置	12,288
車両運搬具	71
工具、器具及び備品	2,780
土地	4,521
リース資産	1,464
建設仮勘定	19,872
無形固定資産	7,685
ソフトウェア	6,983
ソフトウェア仮勘定	559
その他	142
投資その他の資産	7,484
投資有価証券	1,455
差入保証金	3,360
繰延税金資産	1,404
その他	1,383
貸倒引当金	△120
資産合計	193,243

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	53,558
買掛金	25,018
短期借入金	109
リース債務	877
未払金	15,268
未払法人税等	8,897
賞与引当金	417
その他	2,968
固定負債	16,751
長期借入金	13,000
リース債務	4
退職給付に係る負債	671
資産除去債務	2,945
その他	130
負債合計	70,310
純資産の部	
株主資本	122,174
資本金	2,048
資本剰余金	256
利益剰余金	120,746
自己株式	△876
その他の包括利益累計額	330
為替換算調整勘定	311
退職給付に係る調整累計額	19
新株予約権	16
非支配株主持分	413
純資産合計	122,933
負債及び純資産合計	193,243

連結損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		333,880
売上原価		234,243
売上総利益		99,636
販売費及び一般管理費		53,443
営業利益		46,192
営業外収益		
受取利息	36	
為替差益	46	
諸資材売却益	51	
補助金収入	30	
その他	131	295
営業外費用		
支払利息	149	
棚卸資産処分損	0	
電子記録債権売却損	63	
持分法による投資損失	207	
その他	10	430
経常利益		46,057
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	19	
固定資産売却損	0	19
税金等調整前当期純利益		46,038
法人税、住民税及び事業税	14,313	
法人税等調整額	△253	14,059
当期純利益		31,979
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△455
親会社株主に帰属する当期純利益		32,434

計算書類

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	120,111
現金及び預金	46,736
売掛金	40,802
電子記録債権	1,229
商品	19,896
未着商品	990
貯蔵品	185
前渡金	35
前払費用	986
未収入金	9,394
その他	8
貸倒引当金	△155
固定資産	74,182
有形固定資産	54,148
建物	13,495
構築物	460
機械及び装置	11,989
車両運搬具	71
工具、器具及び備品	2,480
土地	4,521
リース資産	1,256
建設仮勘定	19,872
無形固定資産	7,614
ソフトウェア	6,912
ソフトウェア仮勘定	559
その他	142
投資その他の資産	12,419
関係会社株式	4,982
破産更生債権等	120
長期前払費用	470
差入保証金	3,220
保険積立金	781
繰延税金資産	2,964
貸倒引当金	△120
資産合計	194,293

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	51,721
買掛金	24,134
リース債務	647
未払金	14,807
未払費用	637
未払法人税等	8,897
未払消費税等	1,924
前受金	45
預り金	164
賞与引当金	416
その他	45
固定負債	16,548
長期借入金	13,000
リース債務	4
退職給付引当金	572
資産除去債務	2,882
その他	89
負債合計	68,270
純資産の部	
株主資本	126,006
資本金	2,048
資本剰余金	1,408
資本準備金	852
その他資本剰余金	555
利益剰余金	123,426
その他利益剰余金	123,426
特定株式取得積立金	375
繰越利益剰余金	123,051
自己株式	△876
新株予約権	16
純資産合計	126,022
負債及び純資産合計	194,293

損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		322,814
売上原価		225,570
売上総利益		97,243
販売費及び一般管理費		49,864
営業利益		47,379
営業外収益		
受取利息	1	
為替差益	45	
受取手数料	14	
諸資材売却益	51	
補助金収入	30	
その他	63	205
営業外費用		
支払利息	105	
電子記録債権売却損	63	
その他	8	178
経常利益		47,406
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
子会社株式評価損	963	
固定資産除却損	19	
固定資産売却損	0	982
税引前当期純利益		46,423
法人税、住民税及び事業税	14,312	
法人税等調整額	△548	13,764
当期純利益		32,659

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MonotaROの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MonotaROの2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号 ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

(1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、更にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条 各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

株式会社MonotaRO 監査委員会

監査委員 伊勢智子 ㊞

監査委員 三浦洋 ㊞

監査委員 ピーター・ケネバン ㊞

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

会社概要

(2025年12月31日現在)

社名	株式会社 MonotaRO (英文名 MonotaRO Co.,Ltd.)
本社	大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪22階
物流拠点	笠間DC (茨城県)、茨城中央SC (茨城県)、猪名川DC (兵庫県)
設立	2000年10月
資本金	20億4,800万円
従業員数	3,612名 (アルバイト・派遣社員を含む)
主要な事業内容	インターネットを利用した間接資材の販売
同事業子会社	NAVIMRO Co., Ltd. (大韓民国) PT MONOTARO INDONESIA (インドネシア共和国) IB MONOTARO PRIVATE LIMITED (インド共和国)
その他事業子会社	MONOTARO TECHNOLOGIES INDIA PRIVATE LIMITED (インド共和国) 物太郎 (上海) 貿易有限公司 (中華人民共和国) 新三光マスク株式会社 (神奈川県)

株主メモ

上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	定時株主総会 12月31日 中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
公告方法	電子公告 公告掲載URL https://corp.monotaro.com/ (ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞にて公告します)

住所変更、買取請求、その他各種お手続きについて

- 証券会社等に口座をお持ちの株主様
口座を開設されている証券会社まで、お問い合わせください。
- 特別口座をお持ちの株主様
下記連絡先 (三菱UFJ信託銀行) まで、お問い合わせください。

未受領の配当金について

三菱UFJ信託銀行本支店まで、お問い合わせください。

株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

TEL **0120-094-777** (通話料無料) 郵送先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

株主総会会場ご案内図

開催場所



大阪市北区梅田3丁目2番2号
(JPタワー大阪)

大阪ステーションホテル 7F THE BALLROOM

電話：06-6690-8116

交通のご案内



JR大阪駅「西口」直結

*桜橋口とは異なりますのでご注意ください。

- JR大阪駅(サウスゲートビルディング)2F歩行者デッキ、西梅田地下歩行者道路「ガーデンアベニュー」地下1Fにも直結しています。
- ホテルへは、JPタワー大阪(KITTE大阪)1Fのホテル入口または、ホテル正面玄関をご利用ください。

本総会専用の駐車場の用意がございませんので、ご来場は公共交通機関をご利用ください。



JPタワー大阪(KITTE大阪)1F



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。